

昭和52年1月1日発行

No. 179

ニセコ町役場総務課

広報

ニセコ

賀 正

たいせつに保存をあとでお役に立ちます。



昭和52年 1月号





## ニセコ高校だより

昭和52年度ニセコ高校生徒募集要領

(1)募集人員 農業科 40名

(2)入学資格 中学校の卒業又は同等以上の学力を有するもの

(3)願書受付 昭和52年1月21日(金)~27日(木)

(4)学力検定 昭和52年3月3日(木)~4日(金)

場所 ニセコ高校

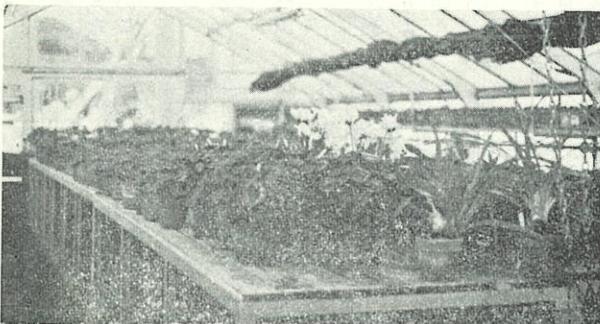
(5)合格者の発表 3月16日(水)

### 花だより

花のある生活で、この冬をお楽しみ下さい。ニセコ高校の温室では、シクラメン、サイネリアを始め各種の花が咲きほこり皆様のおいでをお待ちしております。

シクラメン	6号	700円
	5号	500円
	4号	400円
サイネリア	4号	350円
ブリムア	4号	300円
アザレア	4号	未定

ただし、12月29日~1月3日までは販売を休みます。



ほのかな香りがただよう温室

### 飲酒運転を追放しよう

▼正月にはお酒を飲む機会が

多くなります▲

飲酒運転が悪いことはだれでも知っていますが、酒を飲み、酔に酔つて運転する人があるとたたないのは、なぜでしょうか。  
「少しぐらいは大丈夫」「俺は酔つてない」「少しぐらいはいいでしよう」と気軽に飲み、あるいはすすめることで飲酒運転による事故につながり、とりかえしのつかない結果を招いているのです。お酒を飲んで運転し、違反した

り事故を起こしたりすると、刑罰が重くなるばかりでなく、自分はおろか、他人の命まで失うことがあります。  
交通事故から「尊い八間の命」を守るために、ひとりひとりが、酒を飲んだら絶対にハンドルをにぎらない、車を運転してきた人に酒を飲まないことがからを確実に実行して、ニセコ町から飲酒運転をなくしましょう。

教育委員会議  
11月1日 女子青年学級入講式  
5日 議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査  
6日~11日 地籍調査西部地区仮閲覧  
7日~20日 定例町議会  
8日 福井、宮田小学校グランド排水工事入札  
農業委員会総会  
ニセコ町特別職報酬等審議  
会  
13日 御用納め  
14日 例月出納検査  
15日 寿大学観光協会役員会  
16日 体育協会役員会  
17日 体操競技委員会  
18日 例月出納検査  
19日 ニセコ町職員採用試験  
20日 御用納め  
21日 例月出納検査  
22日 例月出納検査  
23日 例月出納検査  
24日 例月出納検査  
25日 例月出納検査  
26日 例月出納検査  
27日 例月出納検査  
28日 例月出納検査  
29日 例月出納検査  
30日 例月出納検査  
31日 例月出納検査

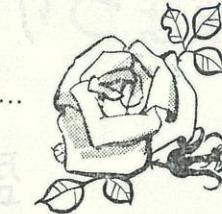
### 町の日誌

たばこは町内で買いましょう



## 衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

終る.....



### 国政の代表者きまる 投票率は八十三・二四パーセント



清き票を投げる選挙民(第1投票所)

衆議院議員総選挙と最高裁判所  
裁判官の国民審査は、さる十二月  
五日におこなわれ、本町の投票率  
は八十三・二四パーセントと前回  
よりも二・三三パーセント上まわ  
りました。  
第一区では衆議院議員、十名の  
立候補者に対し、開票の結果五人  
(定員)の方々が当選しました。  
また、最高裁の裁判官の国民審  
査は裁判官十人全員が信任され  
ました。

各投票所別

第一投票所(ニセコ町役場)	第四投票所(近藤小学校)
八十四・六七パーセント	七十六・〇〇パーセント
第二投票所(元町集会所)	第五投票所(宮田小学校)
八十四・八三パーセント	八十三・四一パーセント
第三投票所(有島二集会所)	第六投票所(福井小学校)
八十八・五二パーセント	七十四・一六パーセント
第九投票所(藤山小学校)	第七投票所(昆布集会所)
九十九・三五パーセント	八十一・七九パーセント
第十投票所(田中ミン宅)	第八投票所(西山集会所)
七十一・四三パーセント	八十四・三六パーセント
平均投票率は八十三・二四パーセントで、男女別の投票率は、男八十五・〇六パーセント、女八十 一・六四パーセントでした。	三二七票
	三三五票
	一四〇票
	八三票
	二八〇票
	二二三票
	二六七票
	一八〇八票

最高裁投票者総数	投票権者タク	有効投票数	無効タク	計
投票者総数	二、七六一票	二、六三九票	西村慎一	三二七票
乗権者タク	二、四九二票	二、二六七票	日本共産党多田光雄	三三五票
有効投票数	二、	二、	民社党高崎愛子	一四〇票
無効タク	一	一	○印は、当選した方々です。	八三票

●屋根から大量の雪が落ちたときは、すぐ事故がないかどうか点検するとともに歩行者の通行の支障にならないよう処理するようにして下さい。  
●敷地内の雪を道路に出しますと歩行者や車両の交通に支障を来たしますので、出さないようにして下さい。

●屋根から大量の雪が落ちたときは、すぐ事故がないかどうか点検するとともに歩行者の通行の支障にならないよう処理するようにして下さい。  
●敷地内の雪を道路に出しますと歩行者や車両の交通に支障を来たしますので、出さないようにして下さい。

●建物には、落雪などによって事故が起らないよう、丈夫な雪のすべり止めなどをつけるようにして下さい。  
●道路に屋根の雪が落ちるようないるいろいろとご苦労をされていると思いますが、冬の交通を円滑にするため、特に次のことにご注意いただくようお願いいたします。

●建物からは、落雪などによって事故が起らないよう、丈夫な雪のすべり止めなどをつけるようにして下さい。  
●道路に屋根の雪が落ちるようないるいろいろとご苦労をされていると思いますが、冬の交通を円滑にするため、特に次のことにご注意いただくようお願いいたします。

●建物から落ちる  
雪や氷の危険防止

## 火災予防について

昨年、ニセコ町では、五件の火災があり、不幸にも三名の方が亡くなられました。

特に年末、年始は例年火災及び焼者が多発する傾向にありますので、次のこととに十分注意し、火災をださないようにしましよう。

- (1) 暖房器具の適切な取扱い、寝る前、外出前には必ず火の元を確かめましょう。
- (2) 老人、子ども、身体の不自由な病人等を残しての外出は絶対やめ、寝室は避難しやすい部屋を選びましょう。
- (3) 避難口の確保、避難器具を設置するとともに万一大の場合の心構えと、とつさの処置についてふだんから家族全員で話し合いましょう。
- (4) プロパンガスのガス漏れを防止、保守管理に努めるとともに使用上の取扱いに注意しましょう。
- (5) いつたん外へ逃げたら、物を取りに絶対もどらないようにしもし逃げ遅れた人がいたら現場の消防の人にくわせましょう。

### 勤めは変つても年金はつながります

現在、わが国の年金制度は、国民年金をはじめとして、厚生年金、船員保険、それに五つの各種共済組合の八種類に分かれています。それを公的年金といつておられます。そして日本人であるからにはその職業などによって、その制度こそは違つていても、この公的年金のいずれかに必ず加入して老後の生活に備えなければならぬこのよなことから云いますと今はまさしく「国民皆年金」時代となつております。

ところで年金をもらうためにはある一定期間加入し、決められた保険料を納めなければなりませんが、しかし、長い一生の間には、いろいろな事情でいくつも職業をかえる人もいます。このような場

合には、その都度加入する年金制度だけでは、加入した期間が短かいめ、年金を受ける資格がない人もできます。

このような制度上の矛盾なくするため、加入したそれぞれの年金制度を全部つなぎ合わせて、一定期間を有している場合に年金が支給されるという「通算年金制度」が設けられています。

国民年金は加入者自身が加入の届出や保険料を納めていかなければならぬので、会社などを辞め自営業に変わったときなどには、忘れずに国民年金の加入手続きをいたしましょう。

国民年金の手続きは、役場住民課社会係で行つております。

## 冬山の遭難をふせごう

本格的な冬山のシーズンがやつて来ました。「慎重な行動があることを守る」ことを忘れず、次のこ

とがらを必ず守つて下さい。

一、登山計画は綿密に

計画にあたつては経験豊かなリーダーのもとで、パートナーの体力、技術、経験に応じた山

を選びましょう。

二、装備と食糧は十分に

冬山では吹雪などで行動できなくなることが、しばしばあります。最悪の状態に備えて装備と食糧を十分に準備しましょう。

三、行動は慎重に

常に気象状態に注意し、天候が悪化したときは計画を変更し安全な場所に留まるか引き返す勇気をもつましよう。

四、登山届を忘れずに

必ず登山計画をつくり、出発前に、近くの警察か所属する山岳会、職場、学校等に出し、行動日程を明らかにしておきま

す。常時に気象状態に注意し、天候が悪化したときは計画を変更し安全な場所に留まるか引き返す勇気をもつましよう。

## 戸籍の窓

11月21日から  
12月20日まで

### ▶ご結婚おめでとう

林伸次=服部洋子	(新興町4)
佐々木喜男=金田正子	(中央5)
宮崎喜代定=有涼美智子	(本通5)
久松雅仁=伊藤淳子	

### ▶お誕生おめでとう

黒木由花	(有島団地)
菅原智子	(本通8)
齊藤敦	(相馬)
齊藤智香	(有島団地)
堀口神菜	(本通9)

### ▶おくやみ申し上げます

高山金次	74才	(新興中央)
中川金作	64才	

## 公給領収証を受けとりましよう

これから、正月にかけて、宴会などの多い季節です。

この税金は、お客様が料金と一緒に店に支払います。その際

に、店の経営者は、税金を受けとつたしとして、道が印刷した

公給領収証や道の承認を受けた私

製領収証を、お客様に渡すことになつています。

これらの税金は、福祉、教育などを中心として進められる諸対策

の財源に充てられます。

公給領収証は、この税金が確実に道に納められたために重要な働きをします。お店などを利用したときは、必ず公給領収証を受けとりましよう。

